

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県耐震改修促進計画（第4期・令和8～12年度）
意見募集の趣旨	<p>耐震改修促進計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」という。）第5条の規定に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修を効果的かつ効率的に促進することを目的に策定するものです。</p> <p>静岡県では、法第5条の規定に基づき、平成18年10月に静岡県耐震改修促進計画（第1期・平成18～27年度）を策定し、その後令和3年4月の第3期計画（令和3～7年度）まで逐次改訂を重ね、住宅・建築物の耐震化に向け、各種施策に取り組んできました。</p> <p>第3期計画が令和7年度末で満了することから、耐震化の現状や課題等を踏まえ、令和8年度からの運用に向けて、新たに5か年を計画期間とする静岡県耐震改修促進計画（第4期・令和8～12年度）の策定を進めており、その計画案がまとまりましたので、よりよい計画作りのために、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について問い合わせをする場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9－6 静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課（県庁西館10階） ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで （「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日を除く） ※郵送の場合は、令和8年1月16日（金）必着</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3567（くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課）</p> <p>3 電子メールの場合 kenchikuanzen@pref.shizuoka.lg.jp ※件名は「パブリックコメント意見（耐震改修促進計画）」としてください。</p>
問い合わせ先	くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 電話番号 054-221-3320
備考	<p>いただいた御意見に対する県の考え方（類似する意見をまとめた上で）県のホームページ等でお示します。</p> <p>御意見を提出された方々への個別回答はいたしませんので御了承ください。 なお、電話での御意見は御遠慮ください。</p>